

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和4年9月14日（水曜日）午前10時00分開議

出席委員 11名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	9番	今野公勇君
10番	天野秀実君	11番	山田康雄君
12番	福田弘君		

欠席委員 8番 工藤昭憲君

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策 室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君
清水保育所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	大 泉 信 也 君

---

会議日程 第3号

日程第1 認定第1号	令和3年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和3年度色麻町水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号	令和3年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定について

日程第7 認定第7号	令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和3年度色麻町下水道事業会計決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（佐藤貞善君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 認定第1号 令和3年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第1、認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定についての審査を行います。

審査の途中でありましたので、引き続き審査を行います。

歳出です。

決算書186ページをお開きください。

第10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費から入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

2目町民体育館管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） おはようございます。質疑をさせていただきます。

まず、この2目町民体育館管理費、本町における体育館全ての管理費だと思われま。具体的にどこどこ、まず町が管理しているのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

町民体育館管理費でございます。こちらの管理費の中身ですが、町民体育館、グラウンドのところにあります町民体育館と、旧色麻小学校の体育館、小体育館、この2つの体育館を管理している費用でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町としては、2か所の施設を管理している体育館管理費だという

こととございますね。しからばこれの委託料、委託料12節かな、この中に消防施設保守点検委託料5万8,000円、消防設備保守点検委託料、失礼しました、5万8,300円ついております。この2つの施設の分のこの数値ということで取り追っておけばよろしいのか、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

今回の消防設備保守点検業務委託料5万8,300円につきましては、町民体育館のみの委託料というふうになってございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しからば、町体の分がここに載っておると。そうすると、小体についての消防設備保守点検というのは今年やっていなかったのか、やる必要がなかったのか、お尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

今年度小体育館につきまして、年2回実施しております。

○委員長（佐藤貞善君） 3年度の決算ですから。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 大変申し訳ございません。令和3年度は小体育館、年間2回実施してございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 年2回実施しているというのであれば、多分、決算で数字で出てくると思うんですが、本来ここに出ていない理由は何かあるんでしょうか。再度お尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

今回、この決算審査に入る前に町長のほうからもお話がありました令和3年度の町民小体育館事業において、年度中に支払いを完了させることができず、令和4年度の予算で支出することになったということで説明をさせて頂いていただいております。

なお、町民小体育館の消防設備保守点検に関する支払い7万7,000円なんですが、令和4年3月7日に委託業者から点検報告書と請求書を受領してございます。しかしながら、他の書類等に紛れてしまったため、点検業務に係る支払いの漏れが判明いたしました。実際に3年度中に行った業務なんですが、年度内に支払いは行われなかったということとございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 冒頭、これを特別委員会やる前に町長からその説明を承っており

ます。ただ、やっぱり決算でございますので、しっかりとそこをただしていかなければいけないのかなど。町民の方に分かりやすい議会、それを努める義務もございますので、本来7万7,000円が令和3年の3月31日まで処理すべきものが、令和4年の6月になってしまったと。

しからば、そこでちょっと御質問なんですけど、当たり前のことなんですけど、事務処理について適切にやってきたと思うんですけど、今回こういう形になった理由。チェックの仕方、そういった部分は町として執行部として本人任せだったのかどうか、それが適切だったのか、やり方。研修を受けているっていう一般管理費の部分でも聞いておりますけども、その辺りがどうなのかなど疑問視持つものですから、こういった質疑をさせてもらっています。その辺り、担当課の課長としてどういった指導をなされたのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

先ほど来原因など、こういった今回年度内に支払いができなかった旨については御説明申し上げましたけれども、やはりこういったことが、事案が発生したということで、直ちに課内職員を集めまして協議をさせていただいて、再発防止策を考えました。

まず、本人として行わなくない部分についてもう一回ただして、今回は重要書類と一般文書を一緒にしてしまったということと、その書類を整理をせず、こういった支払いが行われなかったということで、必ず週1回は自分の机の上を整理、重要書類と一般書類を分けるということを徹底させました。

それから、ノートに全ての担当、本人が担当する事業状況を記録し、いつでも確認できるように状態にするように指示をしました。課内としましては、課内の取決めである公会計システムを使用できるパソコンの隣に請求書を置く取決めにしていましたが、それが怠ったということで、再度その指示を出しました。

また、新たに支出台帳を作成することにしました。翌月に支払う予定のもの、定期的に支払う予定のものを全て記載し、日付を記載し、突発的に起きる消耗品等の支出についても各発注者、した者、担当がその台帳に記入をし、支払いが確実に行われているかどうかというのを確認するような方法を指示いたしました。これらもう既に数か月たっておりますので、私を中心にその台帳の確認をしたり、声かけをして再発防止に取り組んでいるところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 担当課として、今回の事案を基に対策、対応を講じたということは分かりました。しからば、副町長にお尋ねします。

今回、社会教育課の事案ということですが、全体でこういったことが起きないとは限りません。先ほどの公システム、収支における支出台帳関係、各担当に対して統一した点検の仕方、ダブルチェック、そういった部分はやっぱり必要ではないかと思うん

ですが、そういったことについての指導はどのような形で今回の事案を含めてなされているのか。6月に処理して3か月たっていますから、それなりの対応策を多分、執行部の課長方に課長会議で多分なされているのではないかなと思われるんですけども、そういった部分を含め適切な処理について、どのように進めていくのか。主権、町民に対して裨益になるような決算を考えているのかをお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員にお答えをいたします。

今回の令和3年度の支払い遅延関係については、今その内容、そして改善策等々については担当課長のほうから、るる説明をいたしたところでございます。常日頃、職員には定例連絡会議、いわゆる課長会議、そういった席において年度初め、あるいは年度の中間、年度末、そういった時期において、そういった支払い、あるいは事業の進捗状況の確認、そういったものを適切にするようにということで話をさせていただいております。

今回、このような事案が発生したことについては、そういった定例連絡会議等々で申したにもかかわらず発生してしまったということは、私も含めて指導が行き届いていなかった部分があるんだろうなということで、深く反省をいたしておるところでございます。

今回の事案についても、先般の定例連絡会議の席において、そういった事案が発生をしたということで、また、職員についても処分をしたということを含め、各課長に今後のこういった事務処理の適正化について、なお職員を督励するように、指導方督励するように話をさせていただいたところであります。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

4目青少年体力増強施設管理費。（「なし」の声あり）

5目学校給食センター管理費。（「なし」の声あり）

6目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

第11款災害復旧費1項公共土木災害復旧費1目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

2項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費。（「なし」の声あり）

第12款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第13款諸支出金1項基金費1目基金費。（「なし」の声あり）

第14款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町一般会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第2 認定第2号 令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定  
について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第2、認定第2号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

205ページをお開きください。

第1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第2款寄附金1項寄附金1目教育費寄附金。（「なし」の声あり）

第3款繰入金1項基金繰入金1目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項返還金1目返還金。（「なし」の声あり）

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外にほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

207ページ。

第1款積立金1項積立金1目積立金。（「なし」の声あり）

第2款貸与事業費1項貸与事業費1目貸与事業費。（「なし」の声あり）

第3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外にほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第3 認定第3号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定  
について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第3、認定第3号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

218ページをお開きください。

第1款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）  
第2款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）  
第3款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）  
第4款財産収入1項財産売却収入1目不動産売却収入。（「なし」の声あり）  
第5款町債1項町債1目地域開発事業債。（「なし」の声あり）  
歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。  
続いて、歳出に入ります。

220ページをお開きください。

第1款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）  
2目利子。（「なし」の声あり）  
第2款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）  
第3款事業管理費1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）  
第4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）  
歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

#### 日程第4 認定第4号 令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定 について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第4、認定第4号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

231ページをお開きください。

第1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。（「なし」の声あり）  
2目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）  
第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）  
第3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）  
第4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

今回の保険給付費等の交付金についてでございます。節区分について、普通交付金及び2節で特別交付金なるものがございます。これおいて調定額、今回出ております。本



来、3月上旬で補正等で多分処理なされるものではないかなと思われるんですが、今回について調定額の処理等について、どのような形になっているのか。これが適切と言えば適切なんだろうけど、その対処したのか。通常は割り振りして処理をすると。前方におけるページを見ますと、本来であれば100%のところ調定92%ということにもなっております。処理なされてはいないのかなと思ったもんですから、御質問させてもらっておりますが、いかがでございますか。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

こちらの普通交付金についてでございますが、こちらは県が財政運営の責任主体となっておりまして、保険給付に必要な費用が全額交付されるという内容のものなんですけど、この普通交付金は歳出の面で申し上げますと療養諸費、それから高額療養費相当の予算とリンクした形になっているということになっております。このシステム情報のことになってしまいうんですけれども、毎月支払う分と県より交付されるものがあるということになりますけど、この県の最終の交付の支払いの関係というのが大きくございまして、この中で3月の最終議会の時点では、なかなかその金額について正確な状況が、まだその時点では明確になっていないという状況がございました。

今後はこの点につきましては、事前に推計というのはできないんですけれども、精査をしながら、予算と調定について精査しながら会計処理をしていくということで御理解いただければというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今課長の答弁聞きますと、3月の通常であれば上旬過ぎぐらいに多分こういった部分、よっぽどの法改正等がなければ来ているものだと思います。それができなかったと、令和2年については処理しているはずなんで、3年ができなかったというのは何なのかなというのが疑問視あるもんですから、お尋ねしているんですよ。向こうから来ないから分からなかった、来たのが遅かったというような答弁でございますが、それが理由になるのかどうか。3月31日まで処理しなくてはいけないものだと思いますけど、その点がしっかりと適正な処理をしたというのであればいいんですが、ここの調定額を見る限りはなされていないんじゃないかなということで聞いています。再度答弁を求めたいと思いますので、お願いします。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

最初の支払いのほうは3月中旬から3月下旬と記憶しておりますが、その時期になってしまったために、なかなか最終的な調整ができなかったというのは、これまでの事情がございました。今後は引き続きもっと事前にそういった調整ができるべく、精査をしていくということで御理解いただければというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今、担当課長のほうから、県のほうから来る交付決定通知と3月の最終議会の関係で、るる説明ありましたがけれども、これについては最終の多分3月の末あたりまでには、ほぼ確定した通知が来るものと思います。

ただ、議会に付すいとまがないという場合には、やはりこれは専決処分という最終手段があると思いますので、それらを使って専決処分で歳入と調定額を極力一致させるような手法については考えられると思いますけれども、通年議会の中で、なかなか専決処分、難しいということだと思いますけれども、この専決処分、通年議会を導入するに当たって、やはり年度末に交付決定されて、どうしても最終議会に間に合わないやつについては専決処分も可というふうに、議会と執行部で共通認識を図ったというふうに考えておりましたけれども、そういう手法が、今後もこういう結構乖離が大きいんですね、数字的にね。特別交付金、1,300万円予算で、調定額が3,600万円と、これが数字が小さければいいというものじゃないんですけれども、結構大きいもんですから、今年これを通してしまうと、来年度以降もそういう形で処理するということにならざるを得ないと思うんで、やはりその辺はこれを機会にちゃんと執行部のほうで検討しておくべきかなというふうに考えますけれども、いかがなもんなんでしょうかね。

○委員長（佐藤貞善君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げた県と町との様々な歳入歳出ございますけれども、今後精査して、どのような手法があって、どのような形が一番よいのか、るる検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

第7款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第8款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項雑入1目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等第三者納付金。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等返納金。（「なし」の声あり）

5目雑入。（「なし」の声あり）

3項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

239ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

2目団体負担金。（「なし」の声あり）

2項徴税費1目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

2目納税奨励費。（「なし」の声あり）

3項運営協議会費1目運営協議会費。（「なし」の声あり）

4項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等療養給付費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等療養費。（「なし」の声あり）

5目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等高額療養費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

3項移送費1目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等移送費。（「なし」の声あり）

245ページです。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金。（「なし」の声あり）

5項葬祭諸費1目葬祭給付費。（「なし」の声あり）

第3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分。（「なし」の声あり）

2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

3項介護納付金分1目介護納付金分。（「なし」の声あり）

第4款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目その他共同事業拠出金。（「なし」の声あり）

247ページです。

第5款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

2項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第6款基金積立金1項基金積立金1目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）

第7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等保険税還付金。（「なし」の声あり）

3目国庫支出金還付金。（「なし」の声あり）

4 目県支出金還付金。（「なし」の声あり）

5 目療養給付費交付金還付金。（「なし」の声あり）

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第 8 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 3 年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第 5 認定第 5 号 令和 3 年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第 5、認定第 5 号令和 3 年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

260ページをお開きください。

第 1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料。（「なし」の声あり）

2 目普通徴収保険料。（「なし」の声あり）

第 2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）

第 3 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2 目保険基盤安定繰入金。（「なし」の声あり）

第 4 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

第 5 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。（「なし」の声あり）

2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2 目還付加算金。（「なし」の声あり）

3 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

4 項受託事業収入 1 目健康診査等受託料。（「なし」の声あり）

5 項雑入 1 目雑入。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外にほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

264ページをお開きください。

第 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

2 項徴収費 1 目徴収費。（「なし」の声あり）

3 項健康診査等事業費 1 目健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

4 項保健事業費 1 目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 目後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

第 3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2 目還付加算金。（「なし」の声あり）

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第 4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 3 年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定の審査を終了いたします。

#### 日程第 6 認定第 6 号 令和 3 年度色麻町介護保険特別会計決算認定について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第 6、認定第 6 号令和 3 年度色麻町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

277 ページをお開きください。

第 1 款介護保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料。（「なし」の声あり）

第 2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）

第 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

2 項国庫補助金 1 目調整交付金。（「なし」の声あり）

2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

4 目保険者機能強化推進交付金。（「なし」の声あり）

5 目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）

6 目介護保険事業費補助金。（「なし」の声あり）

第 4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）

2 目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

第 5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

2 項財政安定化基金支出金 1 目貸付金。（「なし」の声あり）

2 目返還金。（「なし」の声あり）

3 項県補助金 1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

し」の声あり)

2目地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)。(「なし」の声あり)

第6款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。(「なし」の声あり)

第7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

2目事務費繰入金。(「なし」の声あり)

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金。(「なし」の声あり)

第8款繰越金1項繰越金1目繰越金。(「なし」の声あり)

第9款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目第1号被保険者延滞金。(「なし」の声あり)

2目第1号被保険者加算金。(「なし」の声あり)

3目過料。(「なし」の声あり)

2項預金利子1目預金利子。(「なし」の声あり)

3項雑入1目第三者納付金。(「なし」の声あり)

2目返納金。(「なし」の声あり)

3目雑入。(「なし」の声あり)

歳入について、款・項・目以外にほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

285ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。(「なし」の声あり)

2項徴収費1目賦課徴収費。(「なし」の声あり)

3項介護認定審査会費1目介護認定審査会費。(「なし」の声あり)

4項計画推進費1目計画推進費。(「なし」の声あり)

5項趣旨普及費1目趣旨普及費。(「なし」の声あり)

第2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費。(「なし」の声あり)

2目居宅介護サービス計画給付費。(「なし」の声あり)

3目施設介護サービス給付費。(「なし」の声あり)

2項その他の諸費1目審査支払手数料。(「なし」の声あり)

3項高額介護サービス費1目高額介護サービス費。(「なし」の声あり)

4項高額医療合算介護サービス費1目高額医療合算介護サービス費。(「なし」の声あり)

5項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費。(「なし」の声あり)

第3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金1目財政安定化基金拠出金。(「なし」の声あり)

2目財政安定化基金償還金。(「なし」の声あり)

第4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の声あり）

第5款地域支援事業費1項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費。（「なし」の声あり）

2項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費。（「なし」の声あり）

2目任意事業費。（「なし」の声あり）

3項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費。（「なし」の声あり）

第6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目第1号被保険者還付加算金。（「なし」の声あり）

3目償還金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

第7款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定の審査を終了いたします。

#### 日程第7 認定第7号 令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定 について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第7、認定第7号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

306ページをお開きください。

第1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入。（「なし」の声あり）

2目介護予防ケアマネジメント費収入。（「なし」の声あり）

第2款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第3款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

308ページをお開きください。

第1款サービス事業費1項居宅介護支援事業費1目居宅介護支援事業費。（「なし」

の声あり)

第2款諸支出金1項繰出金1目一般会計繰出金。(「なし」の声あり)

第3款予備費1項予備費1目予備費。(「なし」の声あり)

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

## 日程第8 認定第8号 令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について

○委員長(佐藤貞善君) 日程第8、認定第8号令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

319ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金1項分担金1目農業集落排水事業分担金。(「なし」の声あり)

2目特定環境保全公共下水道事業分担金。(「なし」の声あり)

3目個別排水事業分担金。(「なし」の声あり)

第2款使用料及び手数料1項使用料1目農業集落排水使用料。(「なし」の声あり)

2目特定環境保全公共下水道使用料。(「なし」の声あり)

3目個別排水使用料。(「なし」の声あり)

2項手数料1目手数料。(「なし」の声あり)

第3款国庫支出金1項国庫補助金1目社会資本整備総合交付金。(「なし」の声あり)

第4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

2項基金繰入金1目下水道基金繰入金。(「なし」の声あり)

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。(「なし」の声あり)

第6款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。(「なし」の声あり)

2項預金利子1目預金利子。(「なし」の声あり)

3項雑入1目雑入。(「なし」の声あり)

第7款町債1項町債1目下水道事業債。(「なし」の声あり)

第8款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。(「なし」の声あり)

第9款県支出金1項県補助金1目農業集落排水整備推進交付金。(「なし」の声あり)

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)



質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

325ページをお開きください。325ページ。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

第2款農業集落排水事業費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水管理費。（「なし」の声あり）

2目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

第3款特定環境保全公共下水道事業費1項特定環境保全公共下水道事業費1目特定環境保全公共下水道管理費。（「なし」の声あり）

2目特定環境保全公共下水道事業費。（「なし」の声あり）

第4款個別排水事業費1項個別排水事業費1目個別排水管理費。（「なし」の声あり）

2目個別排水事業費。（「なし」の声あり）

第5款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第6款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外にほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時07分 再開

○委員長（佐藤貞善君） 休憩を閉じて会議を開きます。

日程第9 認定第9号 令和3年度色麻町水道事業会計決算認定について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第9、認定第9号令和3年度色麻町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

それでは、決算書に従い審査いたします。

水道事業会計決算書18ページをお開きください。

令和3年度色麻町水道事業収益費用明細書収益から入ります。

第1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益。（「なし」の声あり）

2目受託工事収益。（「なし」の声あり）

3目その他の営業収益。（「なし」の声あり）

2項営業外収益1目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

3目雑収益。（「なし」の声あり）

4目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

5目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

収益について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収益の審査を終わります。

続いて、費用に入ります。

19ページをお開きください。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費。（「なし」の声あり）

2目配水及び給水費。（「なし」の声あり）

3目受託工事費。（「なし」の声あり）

4目総係費。（「なし」の声あり）

5目減価償却費。（「なし」の声あり）

6目資産減耗費。（「なし」の声あり）

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2目雑支出。（「なし」の声あり）

3項特別損失1目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

費用について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、費用の審査を終わります。

続いて、資本的収入、支出明細書に入ります。

収入から入ります。

21ページをお開きください。

第1款資本的収入1項固定資産売却代金1目固定資産売却代金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

3項企業債1目企業債。（「なし」の声あり）

収入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出に入ります。

第1款資本的支出1項建設改良費1目配水設備改良費。（「なし」の声あり）

2目配水管布設費。（「なし」の声あり）

3目営業設備費。（「なし」の声あり）

2項企業債償還金1目企業債償還金。（「なし」の声あり）

支出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

次に、5ページに戻りまして、令和3年度色麻町水道事業損益計算書について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に6ページ、令和3年度色麻町水道事業剰余金計算書について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に7ページ、令和3年度色麻町水道事業剰余金処分計算書（案）について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に8ページ、令和3年度色麻町水道事業貸借対照表について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に13ページ、令和3年度色麻町水道事業報告書について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

ほかに水道事業会計について、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって令和3年度色麻町水道事業会計決算認定の審査を終了いたしました。

以上をもって各会計ごとの審査は終了いたしました。

これより認定第1号から認定第9号まで各会計ごとに討論、採決を行います。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第2号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定については、原案の

とおりに認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第2号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第3号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第3号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第4号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第4号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第5号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第5号を採決いたします。

認定第5号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第5号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第6号令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第6号を採決いたします。

認定第6号令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第6号令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第7号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第7号を採決いたします。

認定第7号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第7号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第8号令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第8号を採決いたします。

認定第8号令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第8号令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 認定第9号令和3年度色麻町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（佐藤貞善君） これより認定第9号を採決いたします。

認定第9号令和3年度色麻町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、認定第9号令和3年度色麻町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（佐藤貞善君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和3年度各種会計の決算認定審査は全部終了いたしました。

それでは、審査結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思います。何かございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和3年度の決算について意見を申し上げたいと思います。

決算において、地方自治法の233条5項、これにも載っております第3項の規定により、決算を議会に認定に付する際に当たって、決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類、その他政令で定める書類を付して提出しなければならないとなっております。

また、決算制度の意義の観点から、町民に対して決算をより分かりやすく示す意義として、行政効果の客観的な判断、また、今後の改善や反省事項の把握と活用に資するものという部分の観点から、今回の町政のあゆみ、成果を説明する書類に対して財政マネジメントを含め、より詳細にわかりやすく、誰が見ても分かるものにするよう努めていただくことを要望し、附帯意見と申し上げたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） ほかに何かございませんか。（「なし」の声あり）

今、3番相原委員の附帯意見が出ました。委員会として皆さんにお諮りをいたしたいと思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、お諮りをいたします。先ほどの意見の取扱いを含め、審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、決算認定審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任することに決しました。

これをもって、決算認定審査全員特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 24 分 閉会

---